

新型インフルエンザワクチン接種について

皆さんへのお願い

優先接種対象者からワクチンの接種が始まりましたが、ワクチンは現在も製造中で、供給が遅れているため、現在、医療機関で予約ができない場合があります。優先接種対象者は、必ず、接種できますので、皆さんにはご理解をお願いします。

接種できる医療機関は、まず、かかりつけ医にお問い合わせください。医療機関がわからない場合などは新型インフルエンザ相談電話や大阪市ホームページ (<http://www.city.osaka.lg.jp/>) でご確認ください。

接種を希望される方は、**医療機関で予約の上、接種時に必要な書類を提示**してください。

優先接種対象者と提示が必要な書類

すでに接種が開始されている優先接種対象者

優先接種対象者	提示書類
妊娠されている方	「母子健康手帳」
基礎疾患(※)を有する方	「優先接種対象者証明書(かかりつけ医で発行)」、かかりつけ医で接種する場合は必要ありません
1歳～小学校3年生に相当する年齢の方	「母子健康手帳」または「各種健康保険被保険者証」

※基礎疾患とは、慢性呼吸器・心・腎・肝疾患、神経疾患、神経筋疾患、糖尿病、疾患や治療に伴う免疫抑制状態、小児科領域の慢性疾患。

12月下旬～2月開始予定の優先接種対象者

優先接種対象者	提示書類
1歳未満児の保護者及び優先接種対象者のうち、身体的な理由により予防接種が受けられない方の保護者など	「優先接種対象者証明書(※)」及び「各種健康保険被保険者証」または「住民票」または「母子健康手帳」
小学校4～6年生、中学生、高校生に相当する年齢の方	「各種健康保険被保険者証」または「学生証」または「住民票」
65歳以上の方	「各種健康保険被保険者証」または「運転免許証」または「住民票」

※1歳未満児の保護者は「優先接種対象者証明書」は不要です。

接種費用：1回目は3600円、2回目は2550円(初回と異なる医療機関で受ける場合は3600円、健康成人は1回接種です)

優先接種対象者で生活保護世帯及び市民税非課税世帯の方は無料です。接種時に生活保護世帯の方は、保護決定通知書または生活保護適用証明書を、65歳以上の市民税非課税世帯の方は、介護保険料決定通知書(保険料段階が1～3段階)を、その他の市民税非課税世帯の方は無料接種券を提示して受けてください。接種券を受け取られるまでに接種をされた方は、接種済証明書及び領収書を保管の上、接種費用還付を申請してください。

無料接種券・接種費用還付：それぞれの申請用紙は、保健福祉担当(3階34番)で配付しているほか、大阪市ホームページから入手できます。

問合せ 新型インフルエンザワクチン相談電話 (平日9:00～18:00)

☎6647-9001 FAX6647-1029

平成21年度 年末年始のごみ収集日程について

年末年始のごみ収集日程は、次の通りとなります。

◎収集曜日の変更になっている場合は、**赤字で収集日を表示**していますのでご注意ください。

◎年末(12月28日～31日)は、収集時間帯も変更する場合がありますので、各収集日の**午前8時30分までに**、必ずごみを出していただきますようお願いいたします。

	通常の収集曜日	年末の収集日		年始の収集日	
			最終	最初	
普通ごみ	月・木曜日	28日(月)	31日(木)	4日(月)	7日(木)
	火・金曜日	25日(金)	29日(火)	5日(火)	8日(金)
	水・土曜日	26日(土)	30日(水)	6日(水)	9日(土)
資源ごみ	月曜日	21日(月)	28日(月)	4日(月)	11日(月)
	火曜日	22日(火)	29日(火)	5日(火)	12日(火)
	水曜日	23日(水)	30日(水)	6日(水)	13日(水)
	木曜日	24日(木)	31日(木)	7日(木)	14日(木)
	金曜日	25日(金)	30日(水)	8日(金)	15日(金)
プラスチック	土曜日	19日(土)	26日(土)	4日(月)	9日(土)
	月曜日	21日(月)	28日(月)	4日(月)	11日(月)
	火曜日	22日(火)	29日(火)	5日(火)	12日(火)
	水曜日	23日(水)	30日(水)	6日(水)	13日(水)
	木曜日	24日(木)	31日(木)	7日(木)	14日(木)
容器包装	金曜日	25日(金)	30日(水)	8日(金)	15日(金)
	土曜日	26日(土)	31日(木)	9日(土)	16日(土)

粗大ごみ収集の申し込み受付

家庭の電話・公衆電話 0120-79-0053
携帯電話(通話料有料) 06-6377-5750

受付日：月～土曜日(祝日も受付しています) 9:00～17:00
12月24日(木)までに申し込まれた粗大ごみは12月中に収集します。
12月29日(火)～1月3日(日)の間の受付は休ませていただきます。

資源集団回収をあなたのまちでも!

ご家庭で不要となった新聞・雑誌や古布はどのようにされていますか?これらは、再生資源回収業者に引き渡すことで資源として活用できます。あなたのまちでも「集団回収」をはじめませんか?

集団回収とは?

ご家庭から出る新聞・雑誌・ダンボール・古布・アルミ缶などを、町会・自治会・子ども会・女性会・老人会・PTA・管理組合などの住民団体がボランティアで回収し、再生資源回収業者に引き渡す方法です。

集団回収の流れ

- ①環境事業センターに団体登録をする。
 - ②品目・回収日・回収業者などを決める。
 - ③家庭から出る資源を集める。
 - ④再生資源回収業者に引き渡す。
 - ⑤実績を大阪市に報告する。
 - ⑥大阪市から古紙再生品・報奨金をもらう。
- ※詳しくは中部環境事業センター出張所へ

問合せ 中部環境事業センター出張所 ☎6567-0750 FAX6567-0721

ごみの持出しサービス【ふれあい収集】

大阪市では、おとしよりや障害の有る方が居住されているご家庭で、ごみの持ち出しに困っておられる方々を対象として、環境局の職員がご家庭までごみの収集に伺うサービスを行っています。

詳しくは中部環境事業センター出張所までお問い合わせください。

- 紙パック ●乾電池 ●蛍光灯 ●水銀体温計
- マタニティウェア ●ベビー服 ●子ども服

区役所で回収を行っています

回収日 木曜日 10:00～16:00

回収ボックスを設置しています

スーパーライフ 各店舗 乾電池
浪速図書館 紙パック・乾電池
浪速区民センター ※衣類以外すべて

電話申込による訪問回収を行っています

中部環境事業センター出張所 マタニティウェア
ベビー・子ども服

たてばス完成しました!



10月27日(火)立葉小学校の東側塀沿いに、立葉小学校児童の皆さんが描きましたウォールペインティングが完成しました。中でも「たてばス」がすばらしいできばえです。当日はお天気にも恵まれ、PTAの皆さんや専門学校の皆さんにもすばらしい絵をたくさん描いていただき、通り全体が明るくなりました。一度見に来てください。



ウォールペインティング事業とは...

落書き、ごみのポイ捨てを減らし、まちを明るくする目的で平成17年9月から始めています。

問合せ 区民企画担当(企画振興)6階61番 ☎6647-9734 FAX6633-8270

区長日記

平成12年10月18日、「私たちのまちから違法風俗店を一扫しよう」という、地域の皆さんの切実な思いから始まった大國パレードが、本年11月24日に100回目を迎えました。



当日は、午後7時から集会が始まりましたが、降りしきる雨の中、参加された皆さんの沢山の傘がひしめき合っていました。浪速警察署長から感謝状が贈呈され、また平松市長も激励に駆けつけ、熱気に包まれた100回記念パレードとなりました。住民の皆さんが力を合わせて、自分たちのまちを守り続けてこられた、全国にも誇る活動だと思えます。本当に100回記念おめでとうございます。

さて、今年もあと半月で終わろうとしています。皆さんにとっては、どんな年だったでしょうか。私は、区民の皆さんの後から必死で走り続けた1年でした。来年こそは並んで一緒に走り続けたいと思います。どうぞ、よいお年をお迎えください。

(浪速区長 浅野宏子)